

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

岩 国 市 長 福 田 良 彦

市町村名 (市町村コード)	岩国市 (35208)
地域名 (地域内農業集落名)	岩国地域 (青木下、阿品大下、中村・坪根、白井谷)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年8月27日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・岩国地域では、個人農家による営農を中心とした水稻や沿岸部でのれんこん生産などが行われているが、農業者の高齢化や減少による耕作放棄地の増加が懸念される。一方で、経営コストの上昇が続く状況の中、持続可能な農業経営の在り方とあわせて、後継者となる農業者(担い手、新規就農者、地域内外の個人農家等)の確保及び育成が課題となっている。

・温暖な気候を活かした果樹栽培も行われているが、近年は生産者が減少傾向にある。

・鳥獣害が増えているため、被害防止対策に費用・労力を要する状況にある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・水稻生産に加え、生産者の意向及び地域の特性に応じて園芸作物の振興を図る。

・果樹栽培について、JA等の関係機関とも連携しながら生産振興を図る。

・各地区における農業者間の連携により、農業者の確保・育成、集落環境の保全を図る。

・鳥獣害対策について、個別の対応を取りつつ、地域の意向に応じて地域ぐるみの取組を行う

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

担い手が営農を実施している農用地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
新規就農者等の農地貸借にあたっては効率的な営農となるよう調整するとともに、規模拡大を目指す農業者に対しては農業委員会や農地中間管理機構とも連携しながら集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地貸借にあたり農地中間管理機構の活用を図る。 地域内の農地の集積・集約化にあたっては、所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理事業の活用を図る。
(3)基盤整備事業への取組方針
ほ場整備の実施が困難な地区が多いことから、管理者を中心として農道、水路等の保全に努める。 要件が整う地区については、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能保全支払交付金等を活用し、老朽化が進む農道や水路等の資源の保全・長寿命化に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域の意向に応じて地域内外からの多様な経営体の参画について検討し、意向を踏まえながら担い手として確保・育成していくため、農業者、行政、JA等の関係機関等が連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業の効率化・省力化にあたっては、農業支援サービス事業者等の活用について検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣被害の防止に向け、捕獲檻の設置や侵入防止柵の設置及び適正管理、放置果樹の除去等に取り組む。
 ②農業者の意向を踏まえながら、環境負荷低減の取組を進める。
 ③農薬散布等の省力化・効率化に向けて、スマート農業の推進を図る。
 ⑤柑橘を中心とした果樹生産の情報共有・発信に取り組み、生産振興を図る。
 ⑦農地や農道・水路の維持・保全を図るため、地域内での協議に基づき、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払交付金事業に取り組む。
 ⑨蜜蜂による花粉交配を行うにあたり、養蜂農家との連携を図る。